

# JACDS ダイレクトニュース

発行: 日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

## 薬局での高濃度エタノール製品等の取り扱いについて

厚生労働省より下記について周知要請がありましたので、お知らせします。

■ **新型コロナウイルス感染症の発生に伴う薬局等での高濃度エタノール製品の取扱いについて**  
(4月16日 事務連絡通知 別添1及び別添2)

- 薬局から医療機関等に対して、高濃度エタノール製品を販売又は授与して差し支えないこと。
- 高濃度エタノール製品の販売又は授与に際し、医療機関の求めに応じ、薬局又は薬局から委託された作業場等において、販売した高濃度エタノール製品を適切に希釈及び他の容器に詰替えを行って差し支えないこと。  
この場合、高濃度エタノール製品の取扱いについては、「高濃度エタノール製品の仕様の手引き」(別添)の内容に留意するとともに、医療機関等に対しても同手引きの内容を周知すること。

(関連) 4月9日 JACDS事務連絡 No20009 別添3

新型コロナウイルスに関する情報提供(注意喚起)

— 消毒用エタノールは精製水で薄める必要はありません(無水エタノールとは違います)

文責: 中澤

### 別添資料(行政からの通知)

別添1 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う薬局等での高濃度エタノール製品の取扱いについて

別添2 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う高濃度エタノール製品の使用について(改定)

別添3 新型コロナウイルスに関する情報提供(注意喚起-消毒用エタノールは複製水で薄める必要はありません)

日本チェーンドラッグストア協会 事務局

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-474-1311

FAX. 045-474-2569